



このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手をとりあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

いわき市 社会福祉協議会だより

第145号
令和5年1月20日発行
発行・編集

社会福祉法人
いわき市社会福祉協議会
いわき市平字菱川町1番地の3
(いわき市社会福祉センター内)
TEL0246-23-3320 FAX0246-35-5031
ホームページ <https://www.iwaki-shakyo.com>
メールアドレス master@iwaki-shakyo.com



年頭のごあいさつ

社会福祉法人いわき市社会福祉協議会 会長 強口暢子

新年おめでとうございます。

皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の福祉活動にご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

本年も市民の皆様とともに、「住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、健康で自分らしく暮らせるまち いわき」の実現を目指し、役職員一丸となり地域福祉の推進に努めて参りますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

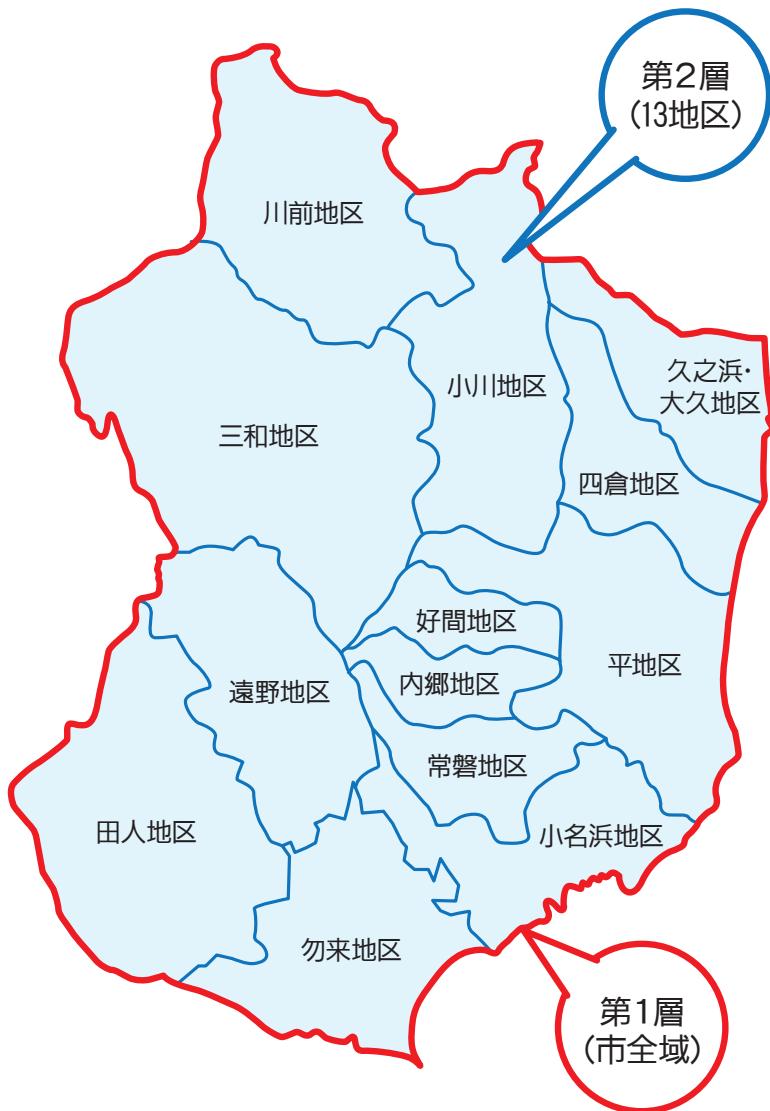
皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

目 次

年頭のごあいさつ	1
～つながり、支え合う まちづくり～ 住民支え合い活動づくり事業	
住民支え合い事業	2～5
つどいの場創出支援事業	5
社協通信	6～7
地区協議会だより	8



社協のイメージキャラクター「ふくみちゃん」



つながり、支え合う まちづくり 住民支え合い活動づくり事業

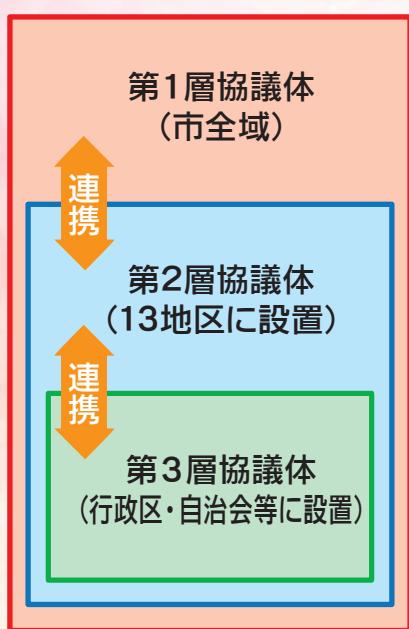
団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を進める必要があります。そのためには専門職だけではなく、地域住民同士の助け合いや地域とのつながりによる「住民支え合い活動」が重要となつております。いわき市では地域の支え合いの体制づくりを推進していくため、第1層（市全域）、第2層（13地区）、第3層（行政区・自治会等）協議体をそれぞれ設置していくほか、

いわき市における 協議体の役割とは？

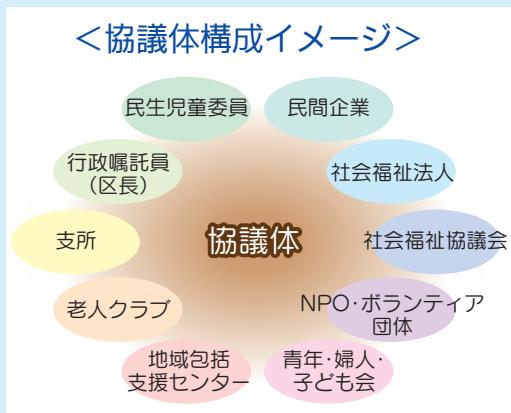
第1層協議体は、市全体の高齢者等への生活支援サービス事例を集約・共有し、課題を検討しています。また、地域資源やニーズを把握し、住民支え合い活動の実践者や専門職など、関係者のネットワーク化を行うとともに、活動への理解促進のため広く情報発信を行います。

第2層協議体は、13地区に設置し、地区内の福祉ニーズの把握や、住民支え合い生活支援サービスの実施状況等について、ボランティア団体、民間企業、NPO法人、福祉施設等が集まり、定期的に意見交換等を行います。

第3層協議体は、行政区・自治会等に設置し、地域住民や関係機関と協働しながら、住民が抱える生活課題の把握を行い、生活に不安を抱える方々の見守りや支援する仕組みづくりを行います。



(第2層協議体) 住民支え合い活動づくり事業



平地区第2層協議体会議の様子

第2層協議体では、それぞれの地区の住民支え合い活動の取組み状況や、地域ニーズの情報共有、意見交換等を行っています。

今年度は10月から11月にかけて会議を開催し、事例を通して意見交換を行い、各団体間の連携体制の強化、地域の課題の把握、新たな取組みの検討等を行いました。

また、地域住民が共に支え合い、助け合うための仕組みとして「住民支え合い生活支援サービス（5頁上段参照）」を実施しています。

(第3層協議体) 住民支え合い事業



現在、市内48ヶ所（次頁参照）で、地域住民の身近な生活圏域となる行政区・自治会等に住民組織（第3層協議体）を設置しています。

住民組織では、地域住民の声を聞きながら地域の課題の把握等に努めるとともに、高齢者宅への見守りや声かけ訪問、居場所づくりや生活支援等、地域住民が主体となって様々な活動を行っています。

また、災害時に備え、住民同士による支援の在り方にについて話し合いを進めています。

お問い合わせ先 地域福祉課 ☎23-3320(代)まで

第3層協議体実施地区

(地区指定期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日)

地区名	実施地区（愛称）	地区名	実施地区（愛称）
平 (2)	平第24区（城山結いの会） 平第48区（愛結いの会）	遠野	下滝区（下滝住民支え合い会） 関屋・落合地区（関屋・落合ふれあい会） 西根地区（西根安心サポート隊） 前田地区（前田住民支え合い会） 深山田区（深山田なごみの輪） 上遠野区（結の和会） 上遠野区（やまびこ会）
小名浜 (5)	玉川町西区（お助け隊） 永崎区（ふれあい会） 玉露1・2区（玉露高齢者見守り隊） 岡小名第一東区 上神白地区（お互い様）		入上・中野天王地区（高齢者見守り隊）
	南台1・2区（南台ひまわり会）		塩田地区
	関田区（関田ふれあい隊）		山ノ入・淵沢地区
	九面区（九面ささえ愛）		江田・牛小川地区
	金山西・金山南区（金山すずらん会）		高萩地区
常磐 (2)	下船尾地区（船尾いきいきセンターの会）	好間 (4)	田代・沼平地区
	上川地区（ほほえみの会）		北二区（北二区ひだまり会） 椎木平地区（福寿会） 中好間区
内郷 (5)	高坂9区（高坂9区つどいの会） 高野町1・2区（寄つかの会） 宮1区（おしゃべりサロン宮1区） 高坂7区（高坂7区助っ人クラブ） 宮12区（鬼力フェ）	田人 (3)	入旅人大字区（わが町協力隊289） 貝泊区（貝泊山ぼうしクラブ） 荷路夫区（明神見守り隊）
	新町地区（新町笑顔の会）		山下谷地区
	梅ヶ丘南地区（21区ニコニコ会）		沢尻地区
	5・9区（仲町おたがいさまの会）	久之浜・大久 (3)	西町1区（西町1区ふれあい協議会） 中町地区（中町ふれあい協議会） 東町地区（東町あざみの会）
	上根本地区（上根本住民支え合い会） 入定地区（入遠野1区徳溢会） 東山地区（東山行政区さわやか応援隊）		

住民支え合い活動の取り組みをご紹介します

玉川町西区（お助け隊）



平成29年度から活動を始め、6年目を迎えました。見守り支援や庭木の剪定など年々利用する方も増え、活動が定着してきています。

本年度は、学生が授業の一環として活動に参加し、地域の環境や暮らしの調査を実施するなど、より良い活動に向け連携を図っています。

今後とも、ボランティアの拡充やサービスの充実に向け取り組みを進めていきます。

高野町1・2区（寄つかの会）



令和2年度から定期的に見守り訪問を始めましたが、当初は面識のない高齢者も多く、センターとの間に距離を感じていました。

そこで、野菜の苗を配り、訪問の度に作物の成長について話題にする等の工夫をし、徐々に受け入れられるようになりました。

これからも地域住民の声に耳を傾け、つながりを深めていけるよう活動していきます。

お困りごとはありますか？



高齢者や障がい者などの皆さんのが、日常生活の中で抱える生活課題や困りごとに対応するため、住民同士が共に支え合い、助け合うための仕組みとして、「住民支え合い生活支援サービス」を実施しております。

ゴミ出しや電球交換などお困りの方は、お住まいの地域の各地区協議会まで、お気軽にご相談ください。

また、お手伝いにご協力いただける方（サポーター）も募集しております。

住民支え合い生活支援サービスの仕組み

困りごと相談・
サポーター登録窓口

いわき市社会福祉協議会
地区協議会

- ① 困りごと相談
サービスの利用申込
- ② 生活状況の確認(訪問)
- ③ サービスの利用決定
- ④ サービスの提供依頼
- ⑤ サービスの提供
- ⑥ 活動状況の報告



健康づくり
始めませんか

つどいの場創出支援事業

市の事業委託を受けて、高齢者の皆様を中心とした身近な地域の方々が集まり、健康づくりや介護予防活動の拠点となる「つどいの場」を市内全域で展開しています。

年齢や身体状況によって分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することができ、介護予防活動が地域で継続的に展開されるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」できるシルバーリハビリ体操等の取り組みを実施しています。

令和4年12月1日現在で、市内の公民館、集会所等387カ所で6,863名が参加しています。

つどいの場に参加したい方、立ち上げに興味のある方はお問い合わせください。



「お薬の話」講話



シルバーリハビリ体操

お問い合わせ先 地域福祉課 ☎23-3320代まで

令和5年度(令和4年度実施)職員募集のお知らせ!

社協連で
いわき

令和5年4月1日採用の正規職員(事務職)を募集します。

1 採用予定人数 2名程度

2 資格要件 昭和63年4月2日以降に生まれ、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、普通自動車免許を有する方。

3 受付期間 令和4年12月19日(月)から令和5年2月6日(月)まで
(土・日・祝日は、受付不可)

※郵送の場合は、令和5年2月6日(月)の消印のあるものまで受付
適性検査、小論文、個別面接

4 試験科目 適性検査、小論文、個別面接

5 試験日 令和5年2月12日(日)



お問い合わせ先 企画総務課 ☎23-3320(代)まで

第48回

いわき市総合社会福祉大会を開催しました!

第48回 いわき市総合社会福祉大会



【市長感謝】 7名

【大会会長表彰】 86名

【大会会長感謝】 13名 3団体

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、受賞者とその付添者のみを招待し、「いわき市総合社会福祉大会」(主催=いわき市・いわき市社会福祉協議会)を、令和4年11月9日(水)いわき芸術文化交流館アリオスで開催しました。

大会の席上、本市の福祉の向上発展に功労のあった106名、3団体の方々へ表彰を行いました。

第76回 福島県社会福祉大会が二本松市で開催されました!

県内の社会福祉関係者が一堂に会し、「第76回福島県社会福祉大会」が令和4年11月11日(金)二本松市民会館で開催されました。

式典では、県内の福祉向上に多大な貢献をされた方々の表彰が行われ、本市からは41名、1団体が受賞しました。

【知事感謝】 26名

【大会会長表彰】 15名

【大会会長感謝】 1団体

生活・就労支援センター

生活・就労支援センターでは、生活や仕事のことなどでお困りの方からの相談を受け、困りごとの解決に向けて、一人ひとりの生活状況に合わせた支援先の紹介を行ったり、支援プランを作成する等、解決に向けて、継続的なサポートを行っています。

どんなことでも相談してください。



仕事が見つからない



引きこもりの子どもの将来が不安



借金の返済で生活が苦しい



お金がなくて病院に行けない



収入がなく家賃が払えない

課題解決に向けて各種支援関係機関と連携しながら支援します。

お問い合わせ先 生活・就労支援センター ☎38-6500まで

✉ seikatsu-shien@iwaki-shakyo.com

教育支援資金のご案内

社会福祉協議会では、高校、専門学校、短大、大学等の進学にあたって
経済的にお困りの方に、生活福祉資金の「教育支援資金」の貸付を行っています。



◆ご利用いただける世帯

収入が一定基準以下で、他の貸付制度（国の教育ローン・母子父子寡婦福祉資金・日本学生支援機構の奨学金など）を利用することが困難な低所得世帯

◆貸付利子 無利子

◆借受人 実際に就学する方

◆連帯借受人 原則として、同一世帯の生計中心者

◆連帯保証人 原則として、65歳以下の収入のある県内居住者

◆償還期間 卒業後6ヶ月以内の据置期間経過後、20年以内

お問い合わせは
お住まいの地区の地区協議会まで

地区名	お問い合わせ先	電話番号
平	平地区協議会	22-6441
小名浜	小名浜地区協議会	54-2111(代)
勿来	勿来地区協議会	63-2111(代)
常磐	常磐地区協議会	43-2111(代)
内郷	内郷地区協議会	27-8707
四倉	四倉地区協議会	32-2114(代)
遠野	遠野地区協議会	89-2111(代)
小川	小川地区協議会	83-1111(代)
好間	好間地区協議会	36-2221(代)
三和	三和地区協議会	86-2111(代)
田人	田人地区協議会	69-2111(代)
川前	川前地区協議会	84-2111(代)
久之浜・大久	久之浜・大久地区協議会	82-2111(代)

貸付種類	対象経費	貸付限度額
教育支援費	修学に必要な経費 授業料・参考書・学用品・交通費(通学定期代)・アパート家賃など	①高等学校(専修学校高等課程含む) 月額35,000円以内 ②高等専門学校 月額60,000円以内 ③短期大学(専修学校専門課程) 月額60,000円以内 ④大学 月額65,000円以内
就学支度費	入学に際し必要な経費 入学金・制服・教科書等の入学時に学校に納入する経費	500,000円以内

地区協議会だより

市内13地区(平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉、遠野、小川、好間、三和、田人、川前、久之浜・大久)に地区協議会を設置し、『住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、健康で自分らしく暮らせるまち いわき』を基本理念に、地域住民の福祉ニーズに合ったさまざまな事業を実施しています。

勿来地区協議会（地域の居場所づくり）



毎月第3金曜日、勿来公民館において地域住民と一緒に食事を作ることをとおして食育を学び、さまざまな世代が同じ食卓を囲むことで、つながりを育むことを目的に開催しています。

ボランティア団体や、主任児童委員、関係団体等の協力を得て旬の食材を使い、季節を感じられるよう工夫しています。

◆詳しくは、勿来地区協議会 ☎63-2111代まで

内郷地区協議会（ボランティア講座）



若い世代へのボランティア活動の普及や知識・技術取得を目的に、いわき総合高等学校のJRC・IAC部(社会奉仕活動を行う部活)の生徒12名を対象に、7月22日、認知症体験を行いました。

特殊な機器を使い、認知症の症状を体験することで認知症の方への関わり方等について、理解を深めることができました。

◆詳しくは、内郷地区協議会 ☎27-8707まで

四倉地区協議会 (虐待防止講座)



子どもや高齢者、障がい者などの権利を守るために、10月11日、四倉商工会館において「CAPいわき」を講師に開催しました。

当日は、地区内の民生委員・児童委員24名が参加し、虐待を未然に防ぐことや相談を受けた時の対応方法を学びました。

◆詳しくは、四倉地区協議会 ☎32-2114代まで

田人地区協議会 (にここに配食事業)



地区内の民生委員・児童委員の協力により、安否確認や困りごとの相談を目的として、11月に実施しました。

2日間に分けて75歳以上の人暮らし高齢者と80歳以上の高齢者のみ世帯などへ169食のお弁当を届けました。

お弁当は彩り豊かで食べやすく大変喜ばれました。

◆詳しくは、田人地区協議会 ☎69-2111代まで

久之浜・大久地区協議会 (子育てサロン)



親子でふれあい、仲間づくりをする目的として、毎月第4木曜日、大久公民館において開催しています。

民生委員・児童委員や主任児童委員の協力のもと積み木や絵本の読み聞かせを行い、子育てに関する情報交換をしながら楽しい時間を過ごしています。

◆詳しくは、久之浜・大久地区協議会 ☎82-2111代まで



編集後記

新年おめでとうございます。毎年1月15日から21日は「阪神・淡路大震災」を契機に、「防災とボランティア週間（1月17日は防災とボランティアの日）」として定められています。災害が発生した場合には、これまで以上に住民同士の助け合いや支え合いが必要不可欠となることから、日頃より、住民同士のつながりを深めていきましょう。

皆さまの声をお待ちしています!

いわき市社会福祉協議会では、市民の皆さまの声をお待ちしています。手紙、電子メールでお気軽に寄せください。
住所：いわき市平字菱川町1番地の3（いわき市社会福祉センター内）
ホームページ▶ <https://www.iwaki-shakyo.com>
メールアドレス▶ master@iwaki-shakyo.com

いわき市社協
ホームページ